

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	あ	事後審査
設計金額	130万円以上300万円未満	
入札参加形態	C～Dランク（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業における建設業の許可あり	要提出
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が400点以上710点未満 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者	要提出
その他	当該年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	か	事後審査
設計金額	300万円以上500万円未満	
入札参加形態	B～Dランク（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業における建設業の許可あり	要提出
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が400点以上800点未満 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者	要提出
その他	当該年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	さ	事後審査
設計金額	500万円以上1,000万円未満	
入札参加形態	A～Dランク（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業における建設業の許可あり	要提出
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が400点以上1,050点未満 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者	要提出
その他	当該年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	た	事後審査
設計金額	1,000万円以上3,000万円未満	
入札参加形態	A～Cランク（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業における建設業の許可あり	要提出
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が600点以上1,050点未満 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者	要提出
その他	当該年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	な	事後審査
設計金額	3,000万円以上6,000万円未満	
入札参加形態	A～Bランク（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円未満	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業において建設業の許可あり	要提出
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円以上	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業について 特定 建設業の許可あり	
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が710点以上1,050点未満 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。 ただし、請負代金額3,500万円以上の場合は専任とする。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を完了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者 下請契約の請負代金額4,000万円以上は、木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ講習を修了している者を専任で配置すること。（現場代理人との兼務可）	要提出
その他	前年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	は	事後審査
設計金額	6,000万円以上12,000万円未満	
入札参加形態	Bランク以上（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円未満	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業において建設業の許可あり	要提出
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円以上	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業について 特定 建設業の許可あり	
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が710点以上 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。 ただし、請負代金額3,500万円以上の場合は専任とする。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者 下請契約の請負代金額4,000万円以上は、木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ講習を修了している者を専任で配置すること。（現場代理人との兼務可）	要提出
その他	前年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出

入札に参加する者に必要な資格要件

備前市条件付一般競争入札試行要綱第4条に定めるもののほか、次の各号に定める条件をすべて満たしているものとします。

業種：土木一式工事（管更生工事）

区分	ま	事後審査
設計金額	12,000万円以上	
入札参加形態	Aランク以上（単体）	
営業所の所在地に関する条件	岡山県備前県民局管内に建設業法に基づく本社・本店あり	
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円未満	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業において建設業の許可あり	要提出
建設業の許可に関する条件 ※下請契約の請負代金額4,000万円以上	建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業について 特定 建設業の許可あり	
経営事項審査総合評定値 入札参加資格審査申請に提出したもの(市内業者) 最新のもの(市外業者)	土木一式工事の総合評定値が800点以上 完成工事高が0点でないこと	要提出
施工実績等	今年度を含まない過去3年度のうち、備前市の土木一式工事の入札参加実績あり	要提出
配置予定技術者に関する条件	次の(1)、(2)、(3)及び(4)のすべてを満たす者を配置すること。 ただし、請負代金額3,500万円以上の場合は専任とする。（現場代理人との兼務可） (1)土木工事業に係る資格を有する者 (2)本工事に採用するすべての工法について、(公財)日本下水道新技術機構、(公社)日本下水道協会、(一社)日本管路更生工法品質確保協会、(公社)日本下水道管路管理業協会又は(一社)日本管更生技術協会が実施する工法の研修又は講習を終了している者 (3)下記①、②又は③の管きょ更生工事における施工管理に関する資格を有する者 ①(一社)日本管路更生工法品質確保協会が認定する下水道管路更生管理技士 ②(公社)日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理専門技士(修繕・改築) ③(一社)日本管更生技術協会が認定する下水道管きょ更生施工管理技士 (4)入札参加資格締切日以前に、3ヵ月以上の雇用関係ある者 下請契約の請負代金額4,000万円以上は、木工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受け、かつ講習を修了している者を専任で配置すること。（現場代理人との兼務可）	要提出
その他	前年度、備前市建設工事等入札参加資格者名簿に登載あり	
	本市の指名停止等の措置なし (入札の公告日から落札者が決定する日までの間)	
	岡山県税又は備前市税を完納	要提出
	公益社団法人 日本下水道協会発刊の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン2017年版」が適用される更生工法で公益財団法人 下水道新技術機構により審査証明された工法の協会員	要提出